

身障やまがた

令和5年 秋号
 No. 343

発行所 社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会
 発行者 会長 安部 眞



公益のまち 酒田に600人を超える会員が結集!!



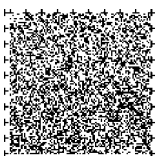
社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会創立70周年
 県内全35市町村障がい者差別解消条例制定記念

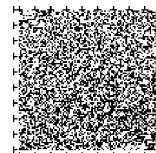
第55回 山形県身体障がい者福祉大会 開催

No.343 Contents

- ◎会長就任のごあいさつ 社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会会長 安部眞/
 新役員紹介..... P 2
- ◎山形県身体障がい者福祉大会(酒田大会)開催/
 日本身体障害者団体連合会会長表彰について..... P 3
- ◎地区レク開催報告/市町村身障協会の取組み(南陽市・川西町) /
 障がい別団体代表者情報交換会開催/身障旅行のお知らせ..... P 4
- ◎交通安全友の会からのお知らせ/月刊「日身連」の取材を受けました!..... P 5
- ◎決算報告..... P 6~7
- ◎山形県リハビリセンター55周年~新たな商品開発にチャレンジ~..... P 8
- ◎誌上句会/青壮年専門委員会からのお知らせ..... P 9
- ◎事業所だより/ご存知ですか「防災について」..... P 10

目の不自由な
 方のための
 音声コード





会長就任のごあいさつ

社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会
会長 安部 眞



この度、令和5年6月21日の「第176回評議員会」及び同日の「第296回理事会」において、前松田英雄会長の後任として山形県身体障害者福祉協会会長に就任いたしました。合わせて、山形県障がい者スポーツ協会会長にも就任した次第です。重責に身の引き締まる思いですが、これまでの事業や方針に従い協会がさらに発展できるよう運営してまいりますので、今後ともご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、山形県身体障害者福祉協会は、昭和28年（1953年）に結成され、令和5年（2023年）で70周年を迎えました。

この間、障がい者に関する県民への啓発・広報を行うとともに、身体障がい者支援施設山形県リハビリセンター（生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型、施設入所支援、短期入所、就労定着支援、共同生活支援、相談支援）、県立施設である福祉ホーム「ふれあいの家」、点字図書館、身体障がい者保養所「東紅苑」の管理運営を行っております。また、収益事業として、山形県立中央病院売店「ほっとびあ」の設置経営及び山形県庁売店の管理経営を行っております。

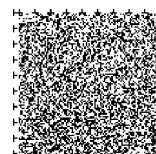
当協会では、県内全ての市町村等に協会が組織されており、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で当たり前の生活ができる偏見や差別のない共生社会を目指して、障がい者の福祉向上に取り組んでおります。

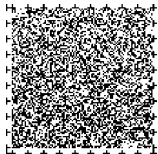
特に、平成28年4月に障害者差別解消法及び「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が施行されました。当協会では、県内全ての市町村に障がい者差別解消条例の制定を働きかけて来た結果、令和5年4月1日に県内全市町村で条例制定がついに達成されました。今後も「制定されたらおしまい」ではなく、差別解消と真の共生社会の実現に向けて、引き続き啓発・普及に努めてまいります。

多くの障がい者が、本協会に結集して共に歩み、明るい未来を築いていただけることを、そして、県民の皆様からの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会

会長	安部 眞	理事	渡部 嘉子	監事	原田 久民
副会長	佐藤 満子	理事	沼澤 一義	監事	高橋 公夫
副会長	佐藤 保実	理事	佐藤 健治	監事	鳥貫 はつ子
副会長	阿部 <small>あつ</small> <small>のり</small> 和信	理事	増川 州宏	経営顧問	岡田 久一
常務理事	黒沼 祐蔵	理事	渋谷 雄三郎	顧問	松田 英雄





『ようこそ、賑わいも暮らしやすさも共に創る 公益のまち 酒田市へ』 第55回 山形県身体障がい者福祉大会(酒田大会)

大会スローガン

- 心のバリアフリーを社会に根づかせ、共生社会を実現しよう
- 組織力を強化し、地域障がい者福祉の向上を図ろう
- 障がい者雇用の拡大を図り、就労を促進しよう
- 災害時における障がい者等要配慮者の避難体制と福祉避難所の整備充実を求めよう

身体障がい者自身の意識改革を進めるとともに会員の一層の団結を図り、障がい者に対する更なる理解と福祉社会の実現を目的に毎年開催している「山形県身体障がい者福祉大会」を、去る7月21日(金)、酒田市民会館「希望ホール」に於いて開催いたしました。大会の様子を写真でご紹介いたします。

県内各地からの多くの
方々の参加に感謝します



安部真会長の挨拶

受賞者のみなさま おめでとうございます



堀井洋幸県健康福祉部長から、
県知事感謝状の授与



県身障協会会長表彰・感謝状授与

多数のご臨席
ありがとうございました



吉村美栄子山形県知事からの
心温まるビデオメッセージ

障がいのある人もない人も
共に生きる社会の実現を



酒田市障がい者福祉会佐藤理事長
による大会宣言・決議の読み上げ

豊かな声量と
歌唱力



県身障者カラオケ大会
前年度優勝者 鶴岡市羽黒
加藤孝輝さん『愛の道』

記念講演
「自分らしく生きる」
渋谷真子氏



渋谷真子氏の記念講演「楽しくするのは自分次第…」と渋谷さんの前向きな姿勢に元氣と感動を頂きました。

来年は県都山形市で
お待ちしております



来年度開催地、山形市身体障害者
福祉協会の皆さんが笑顔でPR



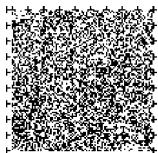
会場は満館の参加者となり、
一層の団結が図られました。

日本身体障害者団体連合会会長表彰 ～受賞おめでとうございます～

このたび、当協会の評議員で新庄市身体障害者福祉協会会長の中部道子氏が、多年に亘る、障がい者の福祉向上と権利擁護のため尽力されたご功績により、日本身体障害者団体連合会会長表彰を受賞されました。本来であれば、和歌山県での日本身体障害者福祉大会の席上にて表彰状の伝達が行われる予定でしたが、コロナウイルス感染症の影響によりオンライン大会となったため、新庄市身体障害者福祉協会の文化芸術講座(会場 新庄市民プラザ)に於いて伝達式が行われ、本協会福田事務局長から表彰状が授与されました。受賞された中部会長からは、「このような表彰を受けることができたのも、これまで支えてくれた会員の皆さんや関係者の支えがあってこそです。」とお礼の言葉が述べられ、新庄市協会の皆さんからは大きな拍手が送られました。

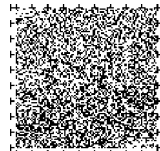


表彰状を手に
喜びの中部会長



楽しくスポーツ!!

地区別レクリエーションのつどいの開催



例年、山形県障がい者スポーツ大会の一環として開催している地区別レクリエーションのつどいを令和5年度は、下記とおり開催いたしました。このたびは、ボッチャ、ラダーゲッター、卓球バレーの3種目を参加者に体験していただき、楽しんでいただくことができました。

～多くの皆さまのご参加ありがとうございました～

開催期日	地区	会場
6月14日	村山地区	山形市福祉センター体育ホール
6月24日	庄内地区	鶴岡市櫛引スポーツセンター
7月7日	最上地区	真室川町民武道館
7月13日	置賜地区	南陽市民体育館



卓球バレーの様子



ボッチャの様子

地区別レクリエーションのつどいは、県障がい者スポーツ協会の事務局が地域に出向き、準備・運営等を行います。来年も実施する予定をしておりますので、開催を希望する市町村身障協会がありましたら、事務局までご連絡いただければ幸いです。是非、お待ちしております。

まずは私たちから!! 会員拡大に向けて市町村協会も頑張っています!

6月6日(火)は南陽市身体障がい者福祉協会、6月27日(火)は川西町身体障害者福祉協議会で、それぞれ独自に開催している役員研修会の講師として、県身障協会黒沼常務理事が招かれ、会場に伺いました。「県身障協会の役割とは?」「これまでの運動の成果は?」「入会することのメリットとは?」など県協会に多く寄せられる疑問について、パワーポイントを用いるなどして、改めて詳しく説明させていただきました。

参加された方からは、「とても分かりやすく説明していただいた」「改めて協会の存在意義を理解し、なくてはならない会だと感じた」などの感想をいただくことが出来ました。



南陽市 理事セミナー
(南陽市健康長寿センター)



川西町 役員研修会 (東紅苑)

障がい別団体情報交換会開催



盲ろう者友の会からも「盲ろう者の掘り起こし」について課題が出された。

去る、令和5年6月2日(金)に県身障会館に於いて、障がい別団体6団体等の参加により、情報交換会を開催いたしました。

話し合いでは、各団体の総会開催状況や活動状況のほか、市町村等への要望事項が報告され、各団体の当面する課題と解決策についての情報交換が行われました。

各団体の課題については、いずれの団体からも会員減少と高齢化問題が挙げられました。要望や共通課題については情報を共有して、機会を捉えて関係機関に伝えていくと共に、根気強く運動を続けていくことが大切だと感じた懇談会でした。

旅行参加者大募集!

みんなで宝塚を観に行こう!! 夢の世界へ!! 横浜湾ディナークルーズもあるよ!

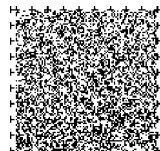
宝塚歌劇団宙組公演鑑賞～帝国ホテルと横浜ロイヤルパーク

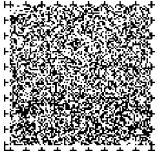
憧れのホテルに泊まる 東京・横浜満喫3日間の旅



今年の12月11日(月)～13日(水)に「山形県身体障害者福祉協会創立70周年」を記念して、東京方面2泊3日の旅行を企画しています。皆さんも旅を通して、多くの仲間との親睦を図り、見聞を広め楽しいひと時を過ごしませんか?

詳しい行程等は、市町村等身障協会を通してご案内いたします。皆様のご参加を心からお待ちしております。





～山形県身体障害者交通安全友の会からのお知らせ～

身体障がい者等で歩行が困難な方が使用する車両の 駐車禁止除外指定車標章の申請についてご存知ですか？



駐車禁止除外指定車標章

駐車禁止の場所でも駐車が可能になる「駐車禁止除外指定車」の標章は、身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、戦傷病者手帳、精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方で、一定の条件を満たした方に交付されます。

対象者：例えば、「身体障害者手帳」の場合は、上肢不自由1級、2級の1及び2級の2（上肢障害は両上肢2級以上、片上肢2級は対象外）、下肢不自由1級から4級までの各級、体幹不自由1級から3級までの各級、前出の手帳を有しない人でも「色素性乾皮症患者」と認定された方は交付されます。

※クルマを所有しない人にも交付されます。個人に対する交付となります。自分のクルマだけでなく、タクシーや友人が運転するクルマ、レンタカーなどを使っている際にも“駐車禁止除外指定車”として認められます。

駐車可能な場所：① 道路標識又は道路標示で駐車が禁止されている場所

② パーキング・メーター、パーキング・チケット設置区間（枠内に限る）

※この2ヶ所に限られています。②のパーキング・メーター、パーキング・チケット設置区間は無料で停められることができるというものです。

山形県身体障害者交通安全友の会に入会いただけますと、交付手続きの代行、更新手続きの代行を行います。会費は、年2,000円です。

～標章や友の会の活動についてのお問い合わせ～

〈お知らせ〉

10月13日（金）に真室川町の中央公民館で交通安全研修会を開催する予定です。興味のある方、ぜひ下記事務局までお問合せください。

山形県身体障害者交通安全友の会事務局 担当：高橋
〒990-2231 山形市大字大森385

（山形県身体障害者福祉協会 内）

TEL：023-686-3690 FAX：023-686-3723

全国初

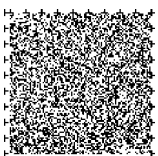
県内全市町村が条例制定 日身連が取材来県

平成28年4月に障害者差別解消法と「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が施行され、7年が経過した令和5年4月1日を以って、遂に県内全35市町村において障がい者差別解消のための条例の制定が達成されました。



この全国初となる達成状況を受け、当協会の上部団体である日本身体障害者団体連合会（以下、日身連）の佐藤加奈事務局次長と山田雪絵主査が令和5年7月3日取材のため本協会に来訪されました。

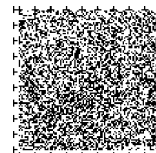
取材では、全市町村制定に至るまでの経過や苦労した点、条例制定の効果や今後の課題、当協会の地域共生に向けた取組みについてなどの質問があり、安部眞会長からは、地元川西町での障害者差別解消支援地域協議会の組織機能や取組み状況について、松田英雄顧問からは、身体障がい者友愛訪問事業（身体障害者相談員によるアウトリーチ型の相談活動）の取組みについて説明され、黒沼祐蔵常務理事からは、「障がい者の社会参加を進めるには、ここがゴールではない。当事者にも健常者にも条例の内容が十分に浸透するよう、行政と共に一層の啓発に努めたい」と伝えました。機関紙「日身連」への掲載は、令和5年9月号の予定です。



貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)



令和4年度決算について報告いたします。
社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会

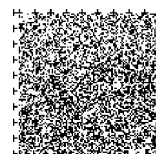
【資産の部】		
科	目	当年度末
流動資産		204,941,099
固定資産		1,134,378,905
基本財産		405,291,943
その他の固定資産		729,086,962
資産の部合計		1,339,320,004
【負債の部】		
科	目	当年度末
流動負債		79,082,729
固定負債		36,026,078
負債の部合計		115,108,807
【純資産の部】		
科	目	当年度末
基本金		32,448,346
国庫補助金等特別積立金		241,844,708
その他の積立金		542,648,765
次期繰越活動増減差額		407,269,378
純資産の部合計		1,224,211,197
負債及び純資産の部合計		1,339,320,004

資金収支計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科	目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動 による収支	事業活動収入計(1)	682,442,000	685,491,083	▲3,049,083
	事業活動支出計(2)	716,379,000	708,975,403	7,403,597
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		▲33,937,000	▲23,484,320	▲10,452,680
施設整備等 による収支	施設整備等収入計(4)	10,000,000	9,806,900	193,100
	施設整備等支出計(5)	15,324,000	15,119,570	204,430
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		▲5,324,000	▲5,312,670	▲11,330
その他の活動 による収支	その他の活動収入計(7)	31,645,000	31,700,210	▲55,210
	その他の活動支出計(8)	3,206,000	3,196,623	9,377
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		28,439,000	28,503,587	▲64,587
予備費支出(10)		0	0	0
当期資金収支差額合計(11) =(3)+(6)+(9)-(10)		▲10,822,000	▲293,403	▲10,528,597
前期末支払資金残高(12)		0	127,709,270	▲127,709,270
当期末支払資金残高(11)+(12)		▲10,822,000	127,415,867	▲138,237,867

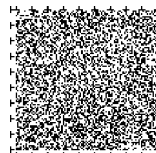


事業活動計算書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科 目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	58,830,890	48,413,744	10,417,146
		障害福祉サービス等事業収益	342,144,234	346,323,193	▲4,178,959
		売店事業収益	217,387,862	218,561,178	▲1,173,316
		東紅苑事業収益	60,875,855	58,389,581	2,486,274
		会費収益	2,268,800	2,494,280	▲225,480
		経常経費寄附金収益	223,650	30,550	193,100
		サービス活動収益計(1)	681,731,291	674,212,526	7,518,765
	費用	人件費	315,342,172	307,927,550	7,414,622
		事業費	237,668,974	239,182,584	▲1,513,610
		事務費	98,003,093	75,067,679	22,935,414
		就労支援事業費用	55,040,404	47,879,775	7,160,629
		減価償却費	33,104,909	32,119,227	985,682
		国庫補助金等特別積立金取崩額	▲19,988,919	▲20,017,879	28,960
		サービス活動費用計(2)	719,170,633	682,158,936	37,011,697
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	▲37,439,342	▲7,946,410	▲29,492,932		
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	7,081	101,348	▲94,267
		その他のサービス活動外収益	3,752,711	2,206,050	1,546,661
		サービス活動外収益計(4)	3,759,792	2,307,398	1,452,394
	費用	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	3,759,792	2,307,398	1,452,394	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		▲33,679,550	▲5,639,012	▲28,040,538	
特別増減の部	収益	施設整備等寄附金収益	9,806,900	0	9,806,900
		特別収益計(8)	9,806,900	0	9,806,900
	費用	固定資産売却損・処分損	1	62	▲61
		国庫補助金等特別積立金積立額	81,005,000	0	81,005,000
		特別費用計(9)	81,005,001	62	81,004,939
特別増減差額(10)=(8)-(9)		▲71,198,101	▲62	▲71,198,039	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		▲104,877,651	▲5,639,074	▲99,238,577	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		484,139,029	488,513,103	▲4,374,074
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		379,261,378	482,874,029	▲103,612,651
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		28,008,000	2,005,000	26,003,000
	その他の積立金積立額(16)		0	740,000	▲740,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		407,269,378	484,139,029	▲76,869,651



山形県リハビリセンター



利用者の思いとともに55周年

—新たな商品開発にチャレンジ—



山形県身体障害者福祉協会 常務理事
兼山形県リハビリセンター 総括施設長

黒沼祐蔵

昭和43年4月に開所した山形県リハビリセンターは、山形県の花「紅花」で有名な山形市高瀬地区にあり今年で55年になります。

日中活動として就労継続支援B型・定員70人、(作業科目・食品加工、印刷、縫製、簡易作業)、就労移行支援6人、就労定着支援、生活介護30人、生活の場として施設入所支援60人、短期入所、共同生活援助6人、サービス等利用計画書の作成を担う相談支援事業所を運営している多機能型事業所です。施設のモットーとして「生きるよろこび・働くよろこび・助け合うよろこび」を掲げ、支援や介助を必要とする中でも社会参加や自己実現を目指し、作業を中心に就労支援を行っています。

大きく変わったのは10数年前、工賃アップを目指し自主製品作りを模索する中で、県産大豆を使った製品開発に取り組んだことです。大豆を選んだのは、県が地産地消運動を進めていたこと、大豆が安定供給されること、生活習慣病を持つ方々の健康にも良いことなどが理由でした。しかし、開発は苦労の連続でした。おからなどの繊維分が入った大豆飲料に挑戦しましたが、大豆成分が沈殿したり、衛生基準をクリアできなかつたりなど問題続きでした。それでもあきらめずに開発を続けていたところ県工業技術センター様や山形県保健所様、山形農協様が全面的に協力してくれました。一般の豆乳に比べ繊維質やイソフラボン・カルシウム・ビタミンEが多く含まれる大豆飲料が完成し、「優豆生」と名付け販売を始めました。優豆生は大豆が丸ごと入った健康飲料として評価され、更に乳酸菌が入り、健康志向が強い製品に改良することができました。体力づくりのプロテイン感覚で飲まれる方もおり、リピーターがどんどん増えています。

また、東日本大震災後、地震や水害など災害の脅威が益々増加している中、手軽に備蓄できいつでもどこでもおいしく食べられる長期保存可能なパンの開発に着手、5年の試行期間を得て令和2年4月に：やまがた発：備蓄用缶入りパン「安心、缶」として製造販売を開始しました。更に、東北芸術工科大学との協働により、製品をより身近に感じていただけるようなパッケージを開発、令和3年4月よりリニューアル販売をいたしました。本製品は、賞味期限を3年に設定しておりますので、備蓄用防災食品や常備食、アウトドア(キャンプ)用食品などアイデア次第で様々な場面においてご活用いただけると思います。ぜひご賞味ください。

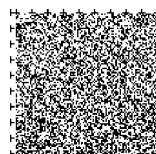


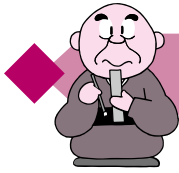
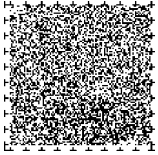
日本酒極む梅のジェラート



日本酒極む梅のパウンドケーキ

ホットな話題として、同じ地域内の酒蔵で、300年の歴史を持つ寿虎屋酒造様(リハビリセンター運営委員)やイタリアで修業し帰国後山形で人気のジェラートの店を営むコザブジェラート様からのご協力により、梅酒を製造する際に日本酒につけた「梅」を再利用(SDGs)したジェラートの開発に成功しました。また、梅の果肉と山形県産の大豆粉・米粉を使用し、しっとりとしたパウンドケーキも併せて製造し、地元企業とのコラボ商品の開発に至っています。9月1日より販売を始めましたので、利用者の思いと日本酒極む梅とともに至福のひとつを味わっていただきたいと思っています。





身障やまがた 誌上句会

鈴木 正子 選

プロフィール
「胡桃」主宰・「初蝶」幹部同人 公益社団法人 俳人協会幹事
山形県俳人協会会長 やましん俳壇選者 (山形市在住)

◆ 持 選

白南風や羽州宿場のめがね橋

山市 加藤徳右衛門

白南風は梅雨が明けてからの、南東から吹いて来る風を言います。きつと山市の榎下宿の散策の様子と思えました。昔からの羽州宿坊の名残りもあり、石造りの眼鏡橋の景観も懐かしく思います。陣屋跡など、その時代を偲ぶことができる宿場町の佇いです。白南風の季語の「や」の切字もよく効いており、静かな山村の眼鏡橋のある風景が重み増しております。

梅雨寒や一灯仄と無人駅

山市 石井 浩吉

梅雨の時期に時折り寒くなり、暖房も欲しい日が続くことがあります。そんな折の無人駅の写生句と思えました。梅雨の夕暮れは特にうす暗く、そんな中に一つの灯りが仄かに滲んで見えています。乗り降りの少ないひっそりとした無人駅の灯りが一層寂しく感じます。梅雨寒との取り合わせが適宜でありよく纏められています。

二重虹中洲の岩に消えにけり

山形市 大森 アキ

雨上りの空に虹が出ると、はっと目が行き何だか嬉しく、幸せな気持ちになるものです。ましてや、二重虹との出会い喜んでる作者です。良く見るとその場所は川の中洲の岩を跨ぐように、消えて行ったのです。東の間の出来事でありましたが、一瞬をしっかりと写生してあります。やはり、俳句は良く見ることから始まります。

◆ 入 選

子と探す手には四つ葉のクローバー

庄内町 本間香智子

長廊下行ったたり来たりおぼろの夜
山市 加藤徳右衛門
明易し賑はふ市の下駄の音
山市 石井 浩吉
休耕田のあとにトマトの畝高く
山形市 大森 アキ
万緑や熊野の筆の博物館
山形市 大森 アキ

◆ 佳 作

梅雨入りや空家に集ふ野良の猫

庄内町 本間香智子

ひまはりのやうやく色の落ち着いて
庄内町 本間香智子
漬物は皿一杯の初茄子
山市 加藤徳右衛門
古民家もよろし薫風ほしいまま
山市 石井 浩吉

◆ 総 評

この極暑の中の日常生活は大変なことです。皆さんも夏ばて大丈夫でしょうか。そのためか、投句の数も少ないようでした。また、涼しくなりましたら、一句を拾って下さい。筆者は先日地域の人達と「東沢わたるの里」へ螢の鑑賞会に行つて来ました。しばし、幽玄の世界に引き込まれました。谷川の音も爽快で、ほつほつと源氏螢などに出会いました。やはり、地域の人達がほたるを守つ

誌上句会 投句要領

1. ハガキに、氏名（ふりがなを必ずふる）、住所、電話番号を明記。
1. 投句は、一人3句以内（ふりがなを必ずふる）。
※音声コードを付ける都合上、ふりがながふられていない場合は、当方で読み方を判断いたしますのでご了承ください。
1. 宛先 〒990-2231 山形市大字大森385
山形県身体障害者福祉協会 誌上句会係
1. 締切 **令和6年1月号分締切**
令和5年11月10日（金）

て下さっていることに感動いたしました。もちろん仲間と俳句も作りました。皆様も句材を見つけ一句に挑戦してみてください。（令和5年8月記）

螢の句
 * 螢待つ谷川の音深まりて
 * 行くほどに闇のふくらむ螢狩
 * 村人の守る螢火の明るさよ
 ◆ 選者近詠（夏、初秋）
 * 向日葵の迷路出られず車椅子
 * 秋草や昔のままの陣屋跡
 * 水音に鯉の列なす涼新た
 正子

事務局より 今回もたくさんのご投句、ありがとうございました。

青壮年専門委員会 芋煮会を開催します！

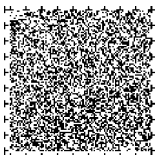
コロナ禍において、活動ができずおりましたが、今年度は「芋煮会」を「東紅苑」を会場に開催いたします。当委員会は、県内在住の身体に障がいを持つ青壮年の方々が、気軽に参加できる活動・取組を展開し、若者の相互交流の場を確保するとともに、更なる活動範囲の拡大を目指しています。この機会に、是非、ご参加ください。また、周囲の若い世代の方々へお声掛けのご協力をお願いします。

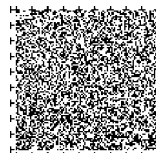


日 時：令和5年10月15日（日） 場 所：山形県身体障がい者保養所「東紅苑」

対象者：県内在住の60歳以下の身体に障がいをお持ちの方
※別途参加費がかかります。

申込・お問合せ：山形県身体障害者福祉協会事務局 大野 TEL 023-686-3690 / FAX 023-686-3723





事業所だより

点字図書館

住所：山形市十日町1-6-6
電話：023-631-5930
FAX：023-627-1118

今年度は、スマートフォン講座、ヨガ体験会を行いました。また、4年ぶりに対面での情報交換会も行いました。11月には、音声解説付き映画体験会を予定しています。

みなさまのご参加お待ちしております。



スマートフォン講座（酒田市）

ふれあいの家

住所：山形市長町2-10-20
電話：023-681-0002
FAX：023-681-0003

ふれあいの家では、環境整備の一環として毎年「花いっぱい運動」を実施しています。今年も日々草やマリーゴールド、ミニヒマワリなど様々な花苗を植えました。暑くなるにつれぐんぐんと育ち、花を咲かせた姿はご利用者や来館者の心を癒してくれています。ちなみに、グリーンカーテンも間もなく完成する予定です。乞うご期待！



麦わらの～♪なんて
口ずさみたくくなりますね。

東紅苑

住所：東根市温泉町2-16-1 電話：0237-43-2061 FAX：0237-43-2422

年内に予定している主催行事は次のとおりです。

10/19（木）グラウンドゴルフ交流会 10/24（火）刈上げ餅
11/9（木）カラオケ・芸能交流会 12/14（木）ポッチャ交流会

※随時「バーベキュー」や「芋煮会」等のお申込みや増料理のご相談も承ります。
※概ね10名以上でのご利用の場合には、無料送迎バスもございます。



増料理の例

ご存知ですか？ 災害時要援護者支援制度

災害が発生した場合、または災害が発生する恐れがある場合、高齢者や障がい者など、自分で避難することが難しい方については、自主防災会や町内会などを中心に、災害の情報伝達、安否の確認、避難誘導などの支援が行われます。

市町村では、避難支援が必要な方を把握するために**避難行動要支援者名簿**を作成しています。

また、令和3年5月より、**個別避難計画**の策定が市町村の努力義務となっています。

災害時における避難支援が必要と思われる方で、まだ名簿を市町村へ提出していない障がい者世帯等の方は、市町村の福祉課またはお近くの民生委員・児童委員までご相談ください。

ミニミニ防災チェック

○家の中は安全？

→家具が転倒しないよう、家具は壁に固定しましょう。

○食料・飲料などの備蓄品、非常時の持出品は十分ですか？

→防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中で利用されている食品等を備えるようにしましょう。

○避難ルートをイメージできていますか？

→市町村が発行しているハザードマップで、避難所の場所や、浸水・土砂災害の想定区域を確認しましょう。

○災害時は電話がつながりにくいことも！

→安否確認には、「災害用伝言ダイヤル（171）」（固定電話）、「災害用伝言板」（携帯電話）を利用しましょう。

※防災について詳しくお知りになりたい方は、当協会事務局までご連絡ください。

